

2023年3月10日

高知県教育委員会

教育長 長岡 幹泰 様

高知県教職員組合

執行委員長 矢田 一仁

高知県高等学校教職員組合

執行委員長 井上 稔雄



## 臨時教職員の賃金・労働条件に関する要求書

貴教育委員会におかれましては、本県の教育向上・発展のためにご尽力頂いていることに敬意を表します。

今、高知県の多くの学校現場では、臨時教職員を抜きにして日々の教育活動は成り立っていないのが現状です。その臨時教職員の賃金・労働条件につきましては、2020年度の会計年度任用職員制度の発足に伴い一定改善されましたが、常勤の臨時教職員は正規と同じ仕事をしながらも、賃金・勤務条件の改善は十分とは言えません。そして、会計年度任用職員となった非常勤の臨時教職員はより一層厳しい賃金・労働条件の下で働かざるを得ない状況です。

つきましては、臨時教職員の賃金・労働条件の更なる改善を進めるとともに、特に下記の項目を実現されるよう要求します。

また、これらの項目について組合との話し合いを持っていただきますよう申し入れます。

### 記

- 1 臨時教職員の病休日数（現行年間最大10日）を他県並の90日に拡大すること。
- 2 臨時教職員の同一校への連年での着任を広く認めること。
- 3 臨時教職員の母性保護、両立支援に関わる休暇制度について正規と同等とすること。
- 4 教員免許状を所有する臨時的任用については、教育職給料表2級を適用すること。
- 5 時間講師の勤務条件について、募集時および着任時に必要かつ十分な説明を行うこと。
- 6 小中学校の時間講師の給与を引き上げること。
- 7 時間講師の期末手当の支給要件を週10時間以上勤務程度にすること。
- 8 任期付教員の身分を任期中は保障すること。そのためにも、任期付教員制度の対象を「欠員補充」にも広げること。
- 9 任期付教員は、採用審査の1次審査を免除すること。

以上